

## 1. 教育の基本方針

### 1) 教育目的

リハビリテーションは視野を広く持つことが必要である。そのため理学療法学にとどまらず、理学療法を取り巻く教育・環境をも考慮した教育が重要である。

対象は障がいのみならず、地域高齢者への予防医学、急性期から維持期に至る医療、保健、福祉を統合した教育を実施する。そして自ら考え、問題解決をはかることができる学生を多く育て、地域社会へ優秀な理学療法士を輩出することが目的である。その目的を達成するために、以下の教育目標を定める。

### 2) 教育目標

- (1) 医療・保健・福祉のいずれの分野にも応ずることの出来る基礎的知識と基本的技能を修得する。
- (2) 生涯にわたって発展させるべき、医療・保健システムの中での協調性、思いやり、自らの役割と責任などの基本的態度・習慣を身につける。
- (3) 多様化する医療・保健に対する知識、医学・医療技術・理学療法の進歩に対応し、新たな知識技術を身につけ、問題意識を高め、それを統合して解決するための基本的能力を修得する。
- (4) 知識・技能・態度を自ら評価し、自発的学習と修練によって向上し続ける習慣を涵養する。

①基本的知識として下記のものが含まれる。

- ・人間の心身の正常な発育・構造・機能
- ・発育・構造・機能の異常
- ・医療・保健における人間と地域・社会・文化・環境との関係
- ・高頻度疾患・主要疾患の診断とそれらの治療の概略
- ・疾病の予防
- ・リハビリテーション
- ・医療・保健システム（保健・社会福祉資源を含む）

② 基本的技能として下記のものが含まれる

- ・問診
- ・理学療法評価法
- ・一般的装置の使用方法
- ・基本的臨床検査の解釈
- ・記録と報告
- ・基本的治療手技（運動療法）
- ・患者・家族とのコミュニケーション
- ・チームの一員として活動する能力

③ 基本的態度・習慣として下記のものが含まれる

- ・医療・保健の問題に取り組む積極的態度
- ・医療・保健の専門職としての社会への責任感
- ・社会・環境の中の複合的存在として人間を把握する態度
- ・保健・予防・社会復帰を含む包括的なものとして医療を把握する態度
- ・患者およびその家族に対する理解的態度
- ・患者およびその家族との信頼関係を醸成する習慣
- ・総合的・科学的かつ沈着・冷静な問題解決態度
- ・自己の能力限界の認識と適切な専門家に対して助言を依頼する習慣
- ・チーム医療・チーム研究における協調的ないし指導的態度

### 3) 卒業時の到達目標

豊かな人間性の涵養、自己アイデンティティ（identity）の確立を図るとともに、理学療法士として具備すべき基本的知識、技術を習得し、医療・保健・福祉のさまざまな分野に応ずることの出来る人材となる。